

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、豊洲市場協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人豊洲市場協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員のご案内させていただきます。お席までお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 伊藤会長をはじめとする豊洲市場協会の皆様方に都庁にお越しいただきました。日頃より東京都政にご協力、ご理解いただいておりますこと、改めて御礼申し上げたいと思います。

コロナがかつてのような状況ではございませんが、豊洲市場の皆様方にはその時大変ご協力いただきました。都民の食生活、また、東京の食文化をお支えいただいております。

今日は現場のお声を聞かせていただきたく、また、ご要望も伺わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人豊洲市場協会（伊藤会長） 小池知事におかれましては、ますますご清祥のこと、お慶び申し上げます。

平素は豊洲市場の運営につきまして、格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

豊洲市場は本年10月11日に開場6年を迎えました。開場してすぐコロナ禍に伴う非常事態が長く続き、その間、我々市場関係者もひたすら耐えつつ、同時に、一日たりとも市場流通を切らさず、豊洲市場に明るい光が射す日を待ち続けてまいりました。

本年2月に千客万来施設が開業し、市場を含む豊洲の街が活気を帯びてまいりましたが、周りに引っ張ってもらうのではなくて、豊洲市場自らが豊富な食材や食品流通について世間にアピールし、元気に日々営業していることを発信することが重要と考えまして、11月3日に「豊洲市場まつり」を開催いたしました。

地域の方々をはじめ多くの来訪者に市場の味、市場の雰囲気、そして市場人の心意気を感じていただくことは我々の悲願でもありました。また、小池知事にもご来場いただきまして、本当にありがとうございました。

ようやくスタート地点に立つことができる、我々はそのように思い、新たな気持ちになって、気を引き締めていきたいと思っております。その上で、以下3点を申し上げたいと思っております。

1つ目は、豊洲市場を取り巻く環境変化へ対応し、選ばれる市場についてです。

豊洲市場は開場して6年が経過し、取り巻く環境は設計当初から大きく変わりつつあ

り、市場に求められる機能も多くなっております。顧客の大型化や機能の細分化、求められる情報量の増大などに対応しつつ、市場が本来持つメリットを最大限生かせるよう、現状足りないものについてはハード・ソフト両面で整えていく必要がございます。

例えば駐車場や荷捌き場において日照や風雨を避ける屋根などの設備はもちろん、物流形態の多様化への対応など、効果的な整備手法を常に検討していくなど積極的な手を打つことで、「選ばれる市場」として市場機能を一層強化していけると考えます。

また、市場内で排出される発泡スチロールのケミカルリサイクルを積極的に推進するなど、ゼロエミッション化への取組も重要でございます。

加えて、物流・商流ともに様々な分野においてDX化が求められております。日々進化するデジタル技術は商取引分野にも大きな影響を及ぼしており、その対応に遅れを取るわけにはいきません。ハード・ソフト両面での取組を進め、御都と共に市場利用者にとってより使いやすく効率的な市場を目指していきたいと考えます。

2つ目は、食文化の拠点として、豊洲市場から発信を、についてでございます。

豊洲市場は新鮮な食材の流通拠点であると同時に、情報の発信拠点としての機能や地域の一員としての役割が求められています。生鮮食料品を日々取り扱っている卸売市場だからこそ、食に関する発信をしていかななくてはなりません。

本年2月に開業した千客万来施設と人や情報を通じて連携することにより、かつての築地の「場内と場外」のような関係が生まれ、これまで以上にぎわいが生まれることを期待しております。

そして、豊洲市場の内外に集う、全国の産地から届いた新鮮な魚や青果、それらを扱うプロである市場関係者、我が国の食文化の担い手である料理人、食を楽しむ国内外の観光客などが創り出す、混然一体となったエネルギーを発信することは、豊洲市場にしかできないコンテンツであります。鮮度のよい情報を瞬時に発信できるよう取り組んでいきたいと思っております。どうぞご協力をお願いいたします。

3つ目は、災害に強い豊洲市場の構築についてでございます。

豊洲市場が基幹インフラとして機能していくためには、現場での災害対策について見直し、特に年々被害が大規模化する風水害や今後発生が懸念される首都直下型地震など、想定される様々な危機へ万全の備えを行うことが必要でございます。

来場者や市場関係者の命を守ることはもちろん、被災度合いに応じ「食」を供給し続けるなど万全の体制を構築するためには、卸売市場の開設者である御都と、取引を担う我々市場関係者が連携し、多岐にわたる災害リスクへの備えやリスク管理を行うことが不可欠でございます。有事の際にも着実に事業継続を果たせるよう、御都と共に取り組んでまいりたいと考えます。

以上3点、これらの担い手は誰か。第一義的に我々市場業界にほかなりません。もとより開設者である東京都のご協力を頂く場面は多々あるかと思えます。しかし、卸売市場は水産物、青果、花きという生鮮品が我々市場関係者によって取引され、それにより安定

的に流通される実体経済そのものの場であります。

ご存じのとおり、市場の取扱実績は以前のような水準ではございません。気候変動に伴う水産資源の状況が大きく変容していることなど、外部環境は大きく変化している中、卸売市場も内向きでなく外部に目を向け、これら多くの課題に対峙していかなくてはなりません。

我々は豊洲市場という場に安住することなく、危機意識をもって生き残り、「地元で愛される、都民に信頼される、世界に羽ばたく」を実現するために、力を尽くす所存でございます。

さらに、続けます。私どもは、東京都に市場施設を持ち、非常に恵まれた環境の中で、東京都からの多大なご支援をいただきながら、市場に求められる機能をともに果たしてまいりました。これに甘えることなく、市場取引機能の拡大、進化を含めて、さらにお役に立てるような市場であり続けなければならないと考えております。

今後とも、市場当局の皆様と危機意識を共有し、変化の激しい食品流通をともに支えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

発言しました。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 先日、豊洲市場まつりに伺わせていただきました。おいしく頂戴もいたしました。ありがとうございます。非常ににぎやかで、元気をしっかりと受け止めさせていただきました。

また、いろいろ工夫もされて、市場でよく使われる発泡スチロールがキーホルダーに変わったりと、まさにいろいろな配慮をされていること、体現しておられると、このように思います。

この豊洲がこれからも都民や事業者から選ばれる市場として発展していきますように、市場に求められる機能強化はもとより、ゼロエミッション化やDXの推進など、ハードとソフトの両面の取組について引き続き皆様とともに推進をしていく考えでございます。

そして、その他2点、ご要望、今の1点目の部分でございますが、その他のご要望については担当の局からご回答させていただきます。

○司会 それでは、早川中央卸売市場長、お願いいたします。

○中央卸売市場長 大きく3点ご要望いただきました。それぞれについてコメントいたします。

選ばれる市場についての対応についてでございますが、豊洲市場の強みをさらに発揮できるように、開場後に新たに生じた様々な課題に向き合いまして、機能強化の取組を進めていきますとともに、発泡スチロールのリサイクルの取組を推進するなど、皆様のご意見を伺いながら、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、豊洲市場からの発信についてでございますが、豊洲千客万来と一体となったにぎ

わいの創出、また、食に関する効果的な情報発信などを通じまして、さらなる魅力の創出、また、ブランド力の向上に努めてまいります。

最後に、災害に強い豊洲市場につきましてでございますが、地震や風水害のリスクに備えるために、災害対策マニュアルの改訂に取り組みますとともに、実践的な訓練を通じまして、現場の実情に応じたマニュアルの見直しを行うなど、有事の際にも止まらない市場を目指しまして、市場業者の皆様と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○司会 以上、会長からお話を頂戴しました3点につきまして、東京都としてお答えをさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、お時間となりました。これを持ちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

（一般社団法人豊洲市場協会 退室）

○司会 続きまして、大田市場協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人大田市場協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきますので、お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様こんにちは。今日は東京都庁へお越しいただいております。都政に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

皆様方には、円滑な大田市場の運営にご協力いただいております。安全・安心な生鮮食料品などの安定供給につきましてご協力いただいているところでございます。

今日は最新の、また、現場のお声を伺わせていただきたく、来年の予算要望も含めましてどうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望をぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人大田市場協会（磯村副会長） おかげさまで大田市場は、魚は大きな水槽がありまして、そして、豊洲の補完的な意味、そして、地元のそれぞれの小売の皆さん方に大変役立つと言われております。

青果は日本一でありまして、海外の人からも、ランジスに匹敵するような取扱いだと言われて、産地からも大変囑望されています。花も同様でありまして、フローラ・ホーランドと同じような形で、海外からの見学者が絶えません。

もちろんそれぞれ、都民の皆さん方、そして首都圏、また、日本中にそれぞれお役立ちをしておるところであります。

今日は、2024年問題でどうしても、この物流上のサプライチェーンが、ややもする

と市場の中で混雑し始めていますので、そのことについてご要望させていただきたいと思  
います。

1つは、W i - F i の環境の整備と、そして、日本初のD X化の後押しをお願いした  
い。

この2024年問題で、産地は残念ながら、農家の皆さん方の減少傾向で少ない方向に  
行っています。でも、運転手さんたちの数が足りない、遠距離から運べない、もろもろが  
ありまして、では、積載効率を高めて取引がスムーズに行くところに出荷したい、そう  
なりますと大田市場を選んでいただいております、選んでいただく中でも、産地、ある  
いは、全国の農協、あるいは、国から、場内の滞留時間をもう少し簡便に早く上げてあげ  
てもらいたい。

待機車両を1時間、荷物を下ろして1時間、そして、地方の皆さん方にも、あるいは、  
量販店のセンターなどにも時間で出発しなければなりませんから、積んで出るタイミン  
グのところも1時間でしてもらいたい、こういうような要望があります。

そうしますと、もう一回場内の物流管理システムというのをD Xでもってきちっとし  
て、そして、とりわけ近々は、既に都からもご援助いただいております共同置き場案内  
システム、青果は置き売りでして、それを、所有権が変わったら仲卸さんたちが自分の品  
物を場所に持って行って小分けをしなければなりません。でも広いので、どこにそれを下  
ろしたかどうか、これが明確でないと、1時間でうんぬんというようなことはできません。

ですので、今、都からもご援助いただいております共同荷置き場案内システムというのを卸3  
社で今作っております、これができる予定であります。そうなりますと、上手に荷物の  
ピッキングができます。

そして、それをやるためには、W i - F i が必要でありまして、既にW i - F i の設備  
をしていただいておりますが、できれば、そこだけでは今のところ足りないのも、もっと荷  
物がいろいろなところにありますので、早急に荷物のあるところでこのシステムが機能し  
ますように、W i - F i の設備をお願いをしたい。それが1つであります。

もう1つが、どうしても入ってきた車、あるいは、これから出る車も、現状、市場内に  
駐車と言ったら語弊がありますが、滞留している時間があります。でも、これだとする  
と、荷物をピッキングして、中であつて上手にまた分化するというようなことにどうし  
ても差し障りがあります。

ですから、今、都の皆さん方に、この入退室の時間を検証してもらって、どのぐらい車  
が滞留しているかどうかということを見ていただく、市場にいるかどうかを見ていただく、そ  
のシステムをお作りいただいております、それを早くすることによって、不要なところ  
は、市場以外のところに出てもらって。ついてはそういうふうになると、場内がスムーズに  
ピッキングできて、さらに産地の皆さん方からたくさんの荷物をお預かりできると思っ  
ています。

そして、もう1つ、物流上で、レンタルパレットでしませんが、フォークリフトで上げ

下げしませんと早く荷受けができないということになります。現在も、業者と、そして、開設者等と一緒に、大田市場パレット利用検討会というのを作っておりまして、そこでまずは産地と場内の業者、卸売会社、そこだけのレンタルのパレットの行き来をしたい、こういうふうに思っています。

将来は川下まで行くのが一番なのですが、まずはそこ。そうしますと、やはり置き場管理だとか、レンタルパレットの新しいもの、即刻変えなくてははいけませんので、そういうようなもののルール作りだとかが必要になります。それを都の方にリーダーシップをお取りいただいて、そして管理ルールというのを徹底したい。それが2つ目です。

3つ目は、そういうふうに、市場なので、物日のとき、あるいは、時間によってたくさんのもトラだとか、フォークリフトだとか、もちろん車両もそうですが、出入りがあります。出入りをするときに、やはり、これはスムーズにする、その前に安全でないといけない。本年7月に、中央卸売市場内の交通ルール遵守を徹底するため、行政処分要綱を改訂し、行政処分の対象となる車両等による危険行為を明確化しました。こういうふうにしていただいていますので、これの徹底をお願いしたい。

もちろん我々、場内にある者もいたします。でも、開設者の都の方と一緒にこれを徹底して、少し厳しく取り締まりをしていただきたいと思います。

そしてさらに、具体的に取り締まる方というのはやはり警備会社、都がお願いをしています警備会社の方でありますので、警備会社の方に、着実にいい警備会社に、我々として恐縮ですが、お願いをして、そしてご指導していただきたい。そうすると、時間で動いているということがかなり現実的に我々守れることになりますし、そして、それができれば、もっと多くの荷物を扱うことができます。

これは産地も要望してありますし、そして、大手買参人、あるいは、小売の方々も、今年みたいに本当に農産物が不作でもって少ないときも、どうしても大田市場に期待をすることが多いのです。ですから、その辺をぜひこの3つ、お願いをしたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 はい。現場のお話、非常に分かりやすくお伝えいただきました。

日本の生鮮品の流通を大田市場は牽引しておられます。市場業界の皆様方は、物流の効率化、また、デジタルを活用しての業務フローを見直したり、また、ビジネス・プロセス・リエンジニアリング、BPR、いっぱい3文字がありますので覚えるのが大変なのですが、BPRと呼んでおりますが、これを推し進めていくということは重要な取組でございますし、ぜひ大田モデルみたいな形になれば一番いいですね。

都は開設者でございますが、こうした取組を後押ししていくための通信環境の整備をいたしてまいります。また、場内の物流の改善に向けた取組も進めてまいります。

3点ご要望があったうちの、最初の点について触れさせていただきました。

そのほかの2点のご要望について、担当局からお答えさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 早川中央卸売市場長、お願いいたします。

○中央卸売市場長 それでは、大きく3点についてご要望いただきましたので、それぞれについてコメントさせていただきます。

W i - F i 環境につきましては、早期整備に向けまして市場業者の皆様方と今連携して取り組んでおりまして、お話もございましたように、本年10月から一部エリアでサービス提供を開始いたしました。引き続き着実に整備を進めまして、順次利用エリアを拡大してまいります。

また、車両の入退場につきましては、今年度、デジタル技術を活用して車両の場内滞留時間の把握を行いました。今後は、滞留時間の短縮に向けまして、入退場管理を具体的に進めていくための取組、これをスピード感を持って検討してまいります。

次に、レンタルパレットのお話がありました。サプライチェーン全体でのパレット循環システムの実現に向けまして、市場業者の皆様方と連携して、管理ルールの検討とか、それから、パトロールによる啓発活動、レンタルパレットの一時保管場所の確保など、場内物流の効率化に今取り組んでおるところでございます。

引き続き、市場業者の皆様方とも協力し合いながら、関係機関への働きかけを行うなど具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

最後に、市場内の安全確保についてでございますが、市場関係者、それから警備会社と連携いたしまして、場内の秩序維持の徹底を図ります取組、また、安定的な警備体制の維持、向上への取組などを進めておりますが、引き続き場内の安全確保に尽力してまいります。

以上でございます。

○司会 ご要望につきまして、東京都としてお答えをさせていただきました。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、お時間となりました。これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人大田市場協会 退室）

○司会 続きまして、東京都青果小売商団体協議会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都青果小売商団体協議会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様こんにちは。本日、都庁へお越しただいております近藤会長をはじめ

とする青果小売商団体協議会の皆様方には、都政へのご理解、ご協力いただいております。誠にありがとうございます。

卸売市場と消費者の食卓をつなぎ、また、都民に新鮮でおいしい青果を届けていただくということで、都民の食生活を支えていただいております。

今日は現場のお話、また、ご要望、ご意見などを伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○東京都青果小売商団体協議会（近藤会長） 東京都青果小売商団体協議会会長の近藤でございます。

小池知事におかれましては、今年もこのような機会を設けてくださいましたこと、まずもって御礼を申し上げます。

今年は、1市場を除きまして、各市場で市場まつりが開催をされまして、コロナ明けということもございまして、非常に多くの都民の皆様方がお越しいただいたところでございます。その際、私どもの役割と、市場の機能というものも十分ご理解いただいているのかなと思っております。

今、若年層を中心に、非常に青果の消費が振るわないということで、今後はやはり東京都ともタッグを組みながら、消費拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

来年以降も市場まつりを開催するに当たっては、東京都におきましても十分にご支援の中、私ども組合とタッグを組みながら市場まつりを展開してまいりたいと思っておりますので、今後ともご支援をくださることをお願いいたします。

あともう1つは、今、市場のリニューアルが進んでいるところでございますが、私どもにとっても非常に重要な問題であり、また、丁寧にご説明いただきながら、意思疎通を図りながら進めていただくことをお願いを申し上げます。

詳細につきましては私どもの専務から説明をさせていただきますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げて、一言ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○東京都青果小売商団体協議会（山田専務理事） それでは、概要を近藤会長からご説明ありましたので、要望事項についてご説明をしたいと思っております。

最初に、市場休市日に係る施設整備でございます。

休市が、ことしは開市が251日、来年は248ということで減ってきているということ、また、夏場、非常に、昨年もそうでしたし今年も非常に暑くて、コールドチェーンが途切れにくいということ、いわゆる冷蔵庫の施設整備について要望しているところでございます。

併せて、食品衛生法で求められているHACCPの考え方を取り入れた衛生管理についても、我々事業者のみならず、卸売についても同様な求めがあると理解しております。ぜ

ひご理解をいただきたいということでございます。

会長からお話ございましたように、整備に当たっては、我々業界に丁寧な説明ということで、十分ご理解いただくような説明をお願いしたいということでございます。

それから、2つ目でございます。これはイベントに対する支援。

今、会長からいただいたとおり、1つは、私どもの所属している上部団体の全国団体が8月31日の「野菜の日」に向けたイベントを、昭和58年に第1回、小田急百貨店でやって、しばらくちょっとお休みしていたのですが、昨年から実施して、昨年、今年と実施して、東京都からもいろいろと開会に当たって祝辞を頂戴したところでございます。

ご案内のとおり、厚生労働省の健康日本21で、野菜は350グラム以上、果物は200グラムということで、ぜひ私ども流通業者に課せられた機能と役割を十分発揮するために、こういったイベントについてご支援をいただきたいということでございます。

東京は集客力が非常にあって、イベントをやっても地方から来ている方が結構いらっしゃるということで、私もびっくりしたのですが、ぜひご理解をいただきたいということでございます。

それから、市場まつり、私ども、開催主体がいろいろ変わってきました。東京都青果小売商団体から自治会とかいろいろ変わってきていますが、その中で小売関係が取り組む場合の支援を、食育も含めて支援について要望したいということでございます。

それから、3つ目は、コールドチェーンに関連して、卸売市場から仕入れたものを夏場の暑い時期に、学校の給食も我々の組合は担っております。夏休みはちょっと除きますが、6月、7月は暑くて、やはりコールドチェーンが途切れないように保冷車の助成措置をお願いしたいということでございます。

それから、4つ目でございますが、これが中央市場の整備。整備については、今までの団体の方もお話あったと思いますが、ソフト、ハードを含めてお願いをしたいということでございます。

令和3年度に東京都中央卸売市場経営計画が策定されて公表される、それを踏まえて、我々業界に向かって、一部の市場では在り方検討会を実施しているということでございます。なかなか専門的な用語が出るので、売買参加者に十分理解が得られるように説明をお願いしたいということでございます。

それから、物流効率化に関する青果部の荷捌場の整備でございます。これについては、記載のとおり、雨が降っても屋根がないからということで、商品なり段ボールが濡れてしまうという課題があって、必ずしも十分な対応ができていないと理解しております。ぜひこれも業界団体の意見を聞いて、ここには有蓋と書いてありますが、屋根つき荷捌場の施設をお願いしたいということでございます。

それから、3つ目が、冒頭ちょっと申しましたように、低温売り場の整備でございます。コールドチェーンということで、私どもの中央卸売市場もそうですが、卸売市場法が昭和46年にできておりますが、あのときもコールドチェーンという用語が出てきて、い

まだにたって必ずしも充足されていないというようなことで、低温売り場の整備をお願いしたいということでございます。

それから、市場の駐車場の整備と充電設備ですね、いわゆるターレーで運んだ電動化に変わっています。エンジンから電動化。エンジンだと低温の売り場に温度を上げる要素があるので、ぜひ電動化に変えて、充電設備が不足するということで、ぜひ電気にシフトするための充電設備の整備をお願いしたいということでございます。

それから、最後はDX、デジタルトランスフォーメーションですが、なかなか私ども、ITリテラシーがうといということで、一方では卸売市場、東京は特にそうだと思いますが、全国の中央卸売市場を代表する開設者と理解しております。

記載のとおり、集荷・分荷、価格形成の前に評価機能があって価格形成、それから、代金決済、情報の受発信ということで、これらについてDX化の対応が依然として必要ではないかと思っております。

当協会も、書いてございませんが、代払いシステムについても少しずつデジタル化の進展の対応をしていきたいということで、私どもの業界に寄り添ってご指導ご鞭撻をいただきたいということでございます。

今申し上げた要望で、東京都中央卸売市場と関係の深い2番と4番の要望について、大変恐縮ですが、ご見解等をいただければ幸いです。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私は4番についてお伝えしたいと思います。

地域に密着して事業を営んでおられる皆様でございます。日々新鮮な野菜、果物を都民に届けて、豊かな食生活を支えていただいているわけでございます。御礼申し上げます。

ご要望の件でございますが、食の安全、安心の確保、そして流通環境の変化などに応じた施設の整備を進めていく、また、皆様方の前向きな取組、後押しをしていく考えでございます。

その他ご要望について、担当の局からお答えさせていただきます。

○司会 早川中央卸売市場長、お願いいたします。

○中央卸売市場長 多くのご要望をいただきました。全ての項目について基本的に前向きに受け止めさせていただきますが、ここでは2点についてコメントさせていただきます。

まず1点目でございます。イベントへの支援についてです。今年度、関係者の皆様の多大なご尽力によりまして、昨年より多くの市場で市場まつりを開催することができました。誠にあって、この場で改めまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。引き続き、市場まつりをはじめ、生鮮食料品の消費拡大につながるイベント等に対する支援を着実に行ってまいります。

次でございますが、中央卸売市場の整備についてでございます。市場施設の計画的な維

持、更新、また、各市場の特性を踏まえた機能強化を、皆様をはじめとした市場業者の意見をいただきながら、着実に進めてまいります。

また、DX推進につきましては、専門家と連携した経営支援等を通じまして、引き続き皆様の取組を積極的に後押ししてまいります。

以上でございます。

○司会 ご指定いただきました2点のご要望につきまして、都としてお答えをさせていただきました。その他のご要望につきましても、これから進めます来年度の予算編成の中で具体的に検討してまいりたいと考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都青果小売商団体協議会 退室）

○司会 続きまして、東京都手をつなぐ育成会の皆様でいらっしゃいます。

（社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日は東京都と新宿区、荒川区ということで、親の会の皆様方に都庁へお越しいただいております。日頃からの都政に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

障害のある方とご家族が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けていくということで、福祉サービスの提供、また、障害に対します理解促進のために啓発活動もしております。

今日は現場の実態に精通しておられる皆様方からのご意見、ご要望を直接承ろうと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会（立原理事長） 日頃より小池知事をはじめとして、東京都の皆様には当会の活動につきましてご理解、ご協力をいただき、また、本日は貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、東京都手をつなぐ育成会理事長で親の会会長の立原でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

早速ではございますが、当会から7つの要望のうち、特に重点的にお願いしたい4項目につきましてご説明いたします。

まず、要望書の（１）、例年お願いしておりますグループホームの家賃助成についてです。

近年の物価高騰により、グループホームで暮らす知的障害のある人たちの生活がますます厳しくなっています。多くの知的障害者は、２級の障害基礎年金と自治体の福祉手当、就労継続支援B型の作業所の工賃が主な収入ですが、工賃以外は増える見込みがなく、その工賃も物価高騰に追いつくほどの増額が大変厳しい中、物価はどんどん高くなっているため、支出が増えるばかりです。

さらに、グループホームの家賃も高くなってきています。せめて、収入の少ない人に家賃助成の増額や、助成の際の収入基準の改善をお願いいたします。

次に、（２）、障害が重度の人が利用できるグループホーム増設のための方策についてです。

私たちは、重い障害がある人も住み慣れた地域で暮らし続けられることを願っていますが、都内には重度の知的障害や行動障害のある人を受け入れることのできるグループホームが圧倒的に不足しています。親に何かあったときに地方の入所施設やグループホームに行かざるを得ないケースがいまだに多いのが現状です。

重度の人を受け入れられるグループホームを建設できる広さの公有地の提供と、強度行動障害支援者養成研修のさらなる充実などによる専門性の高い手厚い支援が必要な人を支援できる人材の育成をお願いいたします。

次に（３）、愛の手帳３度・４度の人に対する医療費の助成についてです。

こちらでも長く要望している項目になります。愛の手帳１度・２度の人たちは、東京都の心身障害者医療費助成制度、いわゆるマル障で医療費助成を受けていて大変助かっていますが、３度、４度の人たちは健常者と同じ３割負担です。

昨年実施した東京都の福祉保健基礎調査、障害者の生活実態の結果にもあるように、知的障害者は収入の少ない人が多く、物価高騰も相まって、体調が悪くても病院の受診を控えるというようなケースも出てきています。

手帳を持つ人全員にとは申しませんが、収入の少ない人に対する新たな医療費助成の仕組みをご検討いただけたら大変ありがたく思います。

最後に、（６）教員の専門性向上に向けた取組についてです。

インクルーシブ教育推進のためには、特別支援学校だけではなく、どの学校現場においても、一人一人の子供がその子にとって必要な教育を受けられる特別支援教育のさらなる充実が必要です。全ての教員が特別支援教育に対応できるよう、専門性の向上をさらに進めてください。

説明は以上になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 最初にご要望のありましたグループホームの家賃助成についてでございます

す。

障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、国に対しましては、所得の確保に係る施策について検討を進めるように、また、必要な措置を取るように提案要求もいたしております。

都におきましては、国の家賃補助制度に上乘せをして家賃を助成する区市町村を補助いたしております。引き続き都として必要な支援を行ってまいります。

その他のご要望については担当の局からお答えさせていただきます。

○司会 それでは、山口福祉局長からお願いいたします。

○福祉局長 いつもお世話になっております。私から2つの点についてお答えさせていただきます。

まず、グループホーム増設での都有地の提供と人材育成の件でございます。

都におきましては、区市町村と連携をしながら、都有地を活用して福祉インフラ整備を行う事業を実施しているところでございます。

また、支援の質の向上を図るために、強度行動障害支援者養成研修の定員を拡大しますとともに、重度対応の施設整備補助の拡充、それから、強度行動障害に対応できる職員を配置したグループホームへの補助を行っているところでございます。

引き続き、事業所などにおけます強度行動障害への一層の対応力の向上に向けました人材育成の取組など、重度障害者に対応できるグループホームの整備を進めてまいります。

それから、もう1点の、愛の手帳3度・4度の方の医療費の軽減措置のところでございます。

障害のある方の医療費の助成につきましては、重度の心身障害者の医療の困難性とその経済的な負担の大きさに着目をして助成を行っておりまして、対象は重度の身体障害者、知的障害者、精神障害者の方としているところでございます。今後も対象となる皆様に必要な医療費の助成を行ってまいります。

私から以上です。

○司会 続きまして、教育庁の猪口次長からもお願いいたします。

○教育次長 教育次長でございます。いつも大変お世話になっております。

教員の専門性向上への取組についてでございますが、教育委員会では現在、特別支援学校と小・中・高校との人事交流でございます異校種期限付異動や、短期人事交流を実施しておりまして、教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図っております。

教員の配置に当たりましては、高校の特別支援教育を含みます人事構想を踏まえまして、教員個々の適性或専門性を考慮してきめ細かく対応してございます。

さらに、教員の特別な支援を必要とする児童・生徒への指導や対応等の専門性を向上できるように、研修の不断の見直しを図るなど、充実に努めてございます。

こうした様々な取組によりまして、引き続き教員の専門性を高めてまいります。

○司会 お話しいただきました4点の項目につきまして、東京都としてコメントさせてい

いただきました。

いずれにいたしましても、その他のご要望の項目も含めまして、これから進めます来年度の予算編成の中で具体的な検討をしてみたいと考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 退室）

○司会 続きまして、東京都リサイクル事業協会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都リサイクル事業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内いたします。お席までお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 栗原理事長をはじめとするリサイクル事業協会の皆様方、日頃より都政へのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

再生資源の円滑なリサイクルに取り組んでいただいておりますこと、また、再生資源の調査、研究などにつきましても、循環型サーキュラーエコノミーの実現に向けてもご尽力いただいております。

今日は現場に精通する皆様方からのご意見、また、ご要望を伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○公益社団法人東京都リサイクル事業協会（栗原理事長） それでは、私、公益社団法人東京都リサイクル事業協会の理事長を務めております栗原と申します。本日はこちらにご出席できましたこと、大変うれしく思っております。

東京都におかれましては、日頃よりリサイクル業界の運営にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、この場をご用意いただき、誠にありがとうございます。また、夏にはエッセンシャルワーカー向けの酷暑対策支援を講じていただき、誠にありがとうございました。

早速ですが、来年度の予算要望事項を簡潔に申し述べさせていただきます。

まず、第1に、存続の危機に直面しております集団回収事業対策についてです。

資源集団回収は、地域コミュニティと地元の資源回収事業者の協働による効率的なリサイクルシステムとて、各自治体の様々なご支援によって維持・存続しております。しかしながら、ペーパーレス化等による古紙発生量の減少、資源価格の低迷、人材確保難や原料費の高騰等により、資源回収業者を取り巻く事業環境は年々厳しさを増し、集団回収の

事業継続が困難になっております。

各自治体の工夫を凝らした多様な支援等が展開されておりますが、中には持続性・効率性の面等で優れた事例も少なくありません。自治体の支援策調査等によって、集団回収を存続させるための知見を都で集約され、自治体や資源回収業界に対して指導や情報提供をいただきたい。

加えて、環境政策加速化事業、廃棄物の3R推進事業では、財政支援対象時期が設定されています。しかし、集団回収存続対策には新旧の差はありません。全ての集団回収事業を支援対象にさせていただくようお願いを申し上げます。

2番目に、廃棄物処理法に係る専ら物規定の運用の明確化と徹底についてでございます。

一昨年、環境省より、専ら物の運用についての説明と通知が出されました。東京都の指導方針と異なる点があり、貴職では「これらの通知を尊重し、指導方針の検討を進める」との回答をいただきました。指導方針ご検討の際は、資源回収業界の流通実態等に即したご対応をお願い申し上げる次第です。

3番目に、区市町村のリサイクル委託事業の競争入札化問題です。

私どもはこれまで、自治体の資源収集、中間処理業務に対して、業界の効率的なシステムを随意契約によって提供してきたところでございます。しかし、一部自治体では、競争入札へ移行する事例が散見されます。

既に最高裁判例や環境省の通知では、安定した公衆衛生事業維持の観点から、リサイクル委託事業は競争入札になじまないとされております。

都におかれましては、都内の全ての自治体に対して継続的な助言、ご指導のご徹底をお願い申し上げます。

最後に、中小企業零細事業者向けのリサイクルシステムの促進についてです。

現在、23区内では、中小零細事業者向けのリサイクルシステムの東商エコリーグが稼働しております。事業系ごみ全面有料化の中、家庭系ルートに処理料金を負担しないで古紙等を排出する事業所がございました。

23区では、昨年10月に事業系ごみの処理料金の値上げをしました。リサイクル促進の好機でもあり、東商エコリーグを含む資源回収業界のリサイクルシステムの利用が進むよう、23区にお働きかけをお願いを申し上げます。

以上4点でございます。ご清聴ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私は、何点かのご要望のうちの4番目、23区の事業系ごみ処理賞金に関してでございます。

都は、持続可能な資源利用の実現に向けて、都内の事業系の廃棄物3Rの促進ということを進めてまいっております。区市町村とともに働いた検討会も開催をいたして、最新の

技術動向や、また、先進的な事例を共有することなどによりまして、施策の実現を図っているところでございます。

加えまして、区や市町村と連携して環境の施策を進めるために、事業系の一般廃棄物の排出削減などに資する取組を財政面から支援をいたしております。

これからもリサイクル可能な資源の循環を促進するために、今申し上げましたような取組を着実に実施をしていく考えでございます。

その他のご要望につきましては担当の局からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願いいたします。

○環境局長 それでは、1から3のご要望につきまして環境局からお答えさせていただきます。

まず1番目、集団回収の維持・存続のための支援でございますが、都では、区市町村との共同検討会において、古紙など資源物のリサイクルの先進事例を共有するなど、区市町村の資源循環の取組を技術的な面から後押しをしております。

また、地域における健全なリサイクルシステムの構築、維持のため、区市町村への財政支援を行っており、これまで貴組合や区市町村のご意見を聞きながら、制度の改善、充実を図ってまいりました。

今後も、集団回収など、地域における資源リサイクルの促進のため、区市町村への情報提供などに努めるとともに、本事業の活用促進に向けた周知を行うなど、支援を行ってまいります。

2点目、廃清法の専ら物規定の関係でございますが、サーキュラーエコノミーの実現に向けては、法令や現場実態を踏まえ、貴協会など事業者の皆様と取組を進めていくことが重要でございます。

瓶や缶など、専ら再生利用の目的となる廃棄物の処分等を行う場合の対応について、都は現在、国の方針や、他の自治体における指導方針などを踏まえ、運用における課題を整理しており、今年度中を目途に、業界の流通実態などに即した対応となるよう、見直しを検討してまいります。

最後に、リサイクル委託事業等の競争入札に関する対応についてでございます。

都は、廃棄物の適性処理確保や、持続的・効率的なリサイクルシステムの推進に向け、行政職員向け研修会などの機会のほか、区市町村の環境、企画、財政部門などを対象とした会議において、国の通知を周知しております。

また、本年9月30日に国から示された一般廃棄物処理業務における労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を踏まえ、都内区市町村へ改めて周知し、会議などの場でもその趣旨を説明しております。今後もリサイクルの推進に向け、各市町村に対して技術的な支援を行ってまいります。

○司会 以上、理事長からお話を頂戴しましたご要望につきまして、東京都としてお答えをさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都リサイクル事業協会 退室）

○司会 続きまして、三多摩清掃事業協同組合の皆様でいらっしゃいます。

（三多摩清掃事業共同組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、加藤理事長をはじめとする三多摩清掃事業協同組合の皆様方にお越しいただいております。日頃より都政へのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

その上で、都民生活において欠かせないエッセンシャルワーカーとして日々廃棄物の収集・運搬や適切な処理など、東京を支えていることもございます。誠にありがとうございます。

今日は現場の実態についてお伝えいただきたいことと、ご意見、ご要望を伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○三多摩清掃事業協同組合（加藤理事長） 三多摩清掃事業協同組合で理事長を仰せつかっております加藤宣行と申します。本日はこのような機会を設けていただき、誠にありがとうございます。

三多摩清掃事業協同組合とは、多摩地区の市町村より委託を受け、市町村に成り代わって地域住民の安心・安全で衛生的な環境を創造するため、一般廃棄物の収集運搬業務を請け負っている有志の事業者約40社で構成されている団体で、今年で創立63年目を迎えることになりました。

私どもが令和7年度東京都予算に対しまして要望したい内容は、大きく分けて2つでございます。

1点目は、一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁」の実現でございます。

2点目は、熱中症対策補助の継続並びに拡大でございます。

順を追ってご説明をさせていただきます。

1点目の一般廃棄物処理業務における「労務費の適切な転嫁」でございますが、過日、東京都から区市町村長宛てに、小池百合子都知事名で、労務費の適切な価格転嫁に向けた通知を発出していただきました。

この通知にございますとおり、委託料に労務費の適切な転嫁が何年も行われていない実態がございました。そこで、市町村が委託料の予算算定に当たって、市町村が事業者から

適切にヒアリングを実施するよう、市町村の取組状況の実態調査を速やかにお願いしたいと存じます。

また、東京都で実態調査をする場合、市町村に加えて、事業者からのヒアリングが必要だと思いますが、来年度の予算算定や契約の交渉等までに極めて時間も限られているため、まずは多摩地域の事業者で構成される本組合と実施して下さるようお願いをしたいと思っております。

次に、発注者である市町村との価格交渉や、実勢価格の上昇などを受け、契約変更の必要が生じた際に、受注者が理不尽な対応等を受けた場合の相談窓口を都に設置していただきたいと存じます。

さらに、市町村における一般廃棄物処理業の委託に関する諸課題を解決するため、都に本組合との常設窓口の設置をお願いできないでしょうか。

そして、廃棄物処理法における「委託料が受託業務を遂行するに足りる額」ですが、これまでの価格交渉では、受注者が合理的な根拠を示した希望価格に対しても、発注者である市町村が「財政上困難」や「予算上厳しい」などとして、意図的に委託料が抑えつけられてきました。

市町村の厳しい財政状況は理解してはいるつもりですが、財政状況の悪化を理由に長年にわたり委託料を変えないばかりか、一般競争入札の導入をちらつかせつつ、理不尽ともいえる額の委託料を提示してくる自治体も存在いたします。

つきましては、市町村の財政が厳しい場合には、都からの財政支援をお願いいただきたいとも存じます。

2点目の熱中症対策補助の継続・拡充についてです。

東京都は今年度、エッセンシャルワーカーの熱中症対策として、ファン付きウェアなどを含め、様々な熱中症対策グッズに補助金を新設し、市区町村が活用できる支援を開始していただきましたが、利用実績が23区では3区、多摩市では7市にとどまっております。

これを令和7年度も継続して、厳しい財政事情にある市町村でも同補助が積極的に活用されるよう、補助スキームの改善・強化をお願いしたいと存じます。

この場での要望は以上でございますので、ご担当の部署よりご回答、ご理解を頂戴いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望がございました。

最初の1番目の労務費関係ですが、皆様方一般廃棄物処理業者、エッセンシャルワーカーとして、衛生的で快適な生活を支える重要な役割を担っていただいております。

一方で、人手不足が深刻化したり、今お話しの労務費、また、物価の上昇などの影響で厳しい状況にあるということを認識いたしております。

都は、市町村と連携しまして、実態を調べて、事業者の皆様からも丁寧に意見を伺いながら、諸課題の解決に向けた必要な取組を通じて、それぞれの自治体の事業を後押しすることで、効果が上がるような形で進めていきたいと考えております。

その他ご要望につきましては、担当局からお答えさせていただきます。

○司会 それでは、須藤環境局長、お願いいたします。

○環境局長 それでは、2番のご要望につきまして、環境局からお答えさせていただきます。

都は今年度、一般廃棄物処理など、エッセンシャルワーカーが担う業務について、適正かつ安定的に継続していく観点から、事業者が熱中症対策などに適切に対応できるよう、市区町村に対する財政支援を開始いたしました。

今後、来年の夏を見据えた早期の準備を求めするため、各自治体に対し補助事業の継続的な実施について周知を強化するとともに、補助の利用拡大に向けて検討し、一般廃棄物処理業者の熱中症対策を一層後押ししてまいります。

○司会 理事長からお話を頂戴しました点につきまして、今、都として回答させていただきました。

いずれにしても、市町村と向き合いつつ、予算事項に関しましては、これから進めます来年度の予算編成の中で具体的に検討してまいりたいと考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。はい。

○三多摩清掃事業協同組合（加藤理事長） 本当に繰り返しになりますが、このような場を設けていただきありがとうございます。

このような要望を受け取ってくださって、そして、今日から、いわゆる真の価格転嫁を含めた、一般廃棄物業務における作業がより一層しやすいような環境作りに努めてまいりますので、引き続きご支援をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（三多摩清掃事業協同組合 退室）

○司会 続きまして、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いします。

○小池知事 川鍋会長をはじめとする東京ハイヤー・タクシー協会の皆様方に、この年末もお越しいただいております。

都民の暮らし、経済活動を支える重要なモビリティ、移動手段として、安全・安心、そして快適なサービス提供をいただいていることに感謝申し上げたいと存じます。

それでは、早速ですが、ご要望、ご意見など伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） はい、ありがとうございます。タクシーでございます会長の川鍋からご説明させていただきます。

ちょっと封筒を開けていただいて、この資料、1ページめくっていただきますと、ワゴン型のジャパンタクシー車両、おかげさまで、東京都の皆様から多大なるご支援を長年賜りまして、本当にありがとうございます。とうとう6割を超えてまいりました。23区だけですと、もう3台に2台を上回っております。

おかげで、これはUDタクシーですので車椅子で乗れると。最初の頃は車椅子だと乗車拒否みたいな形でご迷惑をおかけしましたが、先般ようやく、都内はもう大分いいねというお墨付きを障害者団体からもいただきました。

今、東京のまねをして、各自自治体が少し予算を増額して増えておりますので、今地方で一生懸命トレーニングをしている最中でございます。ありがとうございます。

また、今回、燃料高騰ということで、1台当たり1万2000円という補助もいただきまして、こちら併せて御礼申し上げます。ありがとうございます。

とはいえ、まだ100台のうち40台ぐらいはまだセダンもございますので、引き続きこちらをサポートいただければというのがまず1つ目でございます。

そして、2枚目を飛ばしていただいて、3枚目の下のほうをご覧ください。全国初となるカスハラ防止条例、おめでとうございます。

大分女性乗務員が増えております、東京ですね。若い女性乗務員も増えておりまして、学生卒ですぐとかですね。彼女たちに聞くと、やはり今でも、ほぼ毎乗務、要するに、夜中の乗務をやるたびに1回ぐらいは聞かれると、携帯番号、LINE交換。これはもう、「えっ、毎回？」と言うと、「大体毎回です」と。

これが、やはりしようがないですね、リラックスされて、皆さんお酒も入られて、別にその、本当にというよりは、ちょっとそういう、じゃれ合いみたいなのを込めてだと思えますけれども。

それがやはり、若いタクシー乗務員、おかげさまで運賃も値上げしていただいて、大分経済的な処遇は上がって、タクシー乗務員も成り手が増えている中で、せっかく来て頑張っている女性乗務員がやはり、携帯聞かれて、中にはひどいときには、「教えないと闇サイトにおまへのいろいろ送るぞ」とか、そんなことも言われているようです。

それで、最近この、ここに「防犯カメラ作動中」という、ピカッと光らせていまして、これは試しに私の日本交通という会社でやって、逆に夜だとちょっと光り過ぎてまぶしいという方がいらっしゃるぐらい。最近ちょっと、次のバージョンから照度の調整もつけられるように工夫したり。

それが結構効いているんですね。後ろの座席でそういう話が始めると、「おい、ちょっと、これ書いてあるからやめようぜ」とか、そういうのもあると。

こういうことで、これにぜひ補助をいただけないかなと思ってまして、「防犯カメラ作動中」というLED。

また、これはちょっと写真が見にくいですが、助手席と運転席の間をアクリル板で囲う。これはコロナの後に、後ろの、もともと防犯目的のものが少しこちまで来まして、飛沫防止まで大きくなったんですね。それをさらに大型化することによって、助手席からも変なことをされないようにすると。

こういうのも今考えておりまして、このあたりセットで、セットでなくてもいいですが、増やしていくことにより、カスハラをしっかりと防止していきたいと、タクシー業界も東京都と足並みをそろえてまいりたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

また、ちょっとここに書いてないですが、皆様、タクシーにこうやって手を挙げて、「空車」を見てこうやるのですが、何色だか皆さんは覚えていませんよね、恐らく。今、ほぼ空車は赤なんですね。我々だったら空車読めますから。

ところが、こうやって見ると、外国の方は、いろんな色を見ると、やはり国際的には、緑とか青とかがどちらかというとオッケーな感じで、赤だとちょっとだめという感じなのだと思います。

経緯は分かりませんが、全国でわりかし、空車赤で、乗ってだめよというときに青と、逆になったり、地方によって、スーパーサインという、メーカーによって一生懸命特色を出そうとして、いろんな色になっている。ちょっと分かりにくいのです。

昨今はこの下に、ベイカントウとか、オキュパイドとか、英語もつけたりするのですが、そもそもの色がちょっと分かりにくいということで、これを何とかどこかで変えたいと思っておりまして、これは大体3万から5万ぐらいするものなのですが、これも全車ですと3万台ぐらい東京はありますので、大分それなりになってしまうのですが、どこかできっかけを与えていただければ、さらなる国際都市へ向けてタクシーもしっかりとそろえていきたいと、こう思う次第でございます。

そのほかいろいろあるのですが、取り急ぎこの、今の空車の色を変えたいというスーパーサインの件と、それから、カスハラ防止のための「防犯カメラ作動中」というLED、それから、助手席との間のディバイダー、そして、車両自体、またさらにおかわりをお願いしたい、こういうことではございました。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私は車両そのものに関してなのですが、UDタクシーがかなり普及が進んだということで、平成28年度以来の導入補助を開始して、今日に至るということでございます。

これまで、社会情勢や経営環境の変化を踏まえて、事業期間の延長をしたり、工夫をし

てまいりました。令和6年10月末の導入実績については1万9000台ということでございます。

これからも業界団体と連携しながらUDタクシーのさらなる普及に取り組んでいく考えでございます。

その他ご要望について、担当局からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 はい、産業労働局でございます。

カスハラの関係のお話をいただきました。カスタマーハラスメント防止条例では、事業者には防止手引の作成を求めています。この防止手引の作成に当たりましては、現場の実情に詳しい業界団体においてマニュアルを作成していただいて、事業者に示していただくことを推奨してございます。

都では、業界団体向けの共通マニュアルを作成することとしておりまして、その中で、セクハラを含めたハラスメントを防止するための効果的な対策を示すということになってございます。

また、条例の施行に当たりましては、業界が行います普及啓発を促進するための取組への支援を検討するなど、サポートを進めてまいります。

○司会 それでは、社外表示サインについては、都市整備局でお答えができますか。

○都市整備局理事 空車のサインの話は今日お伺いいたしましたので、また改めてじっくりとお話を聞かせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 はい。いずれにしても、その他のご要望項目も含めまして、これから進めます来年度の予算編成の中で具体的に検討をしてみたいと考えてございます。

以上、東京都としてお話しの内容についてお答えをさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 退室）

○司会 続きまして、東京都電機商業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都電機商業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内をさせていただきますので、お席までお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 福田理事長をはじめとする東京都電機商業組合の皆様方には、都庁までお越しいただきましてありがとうございます。また、都の政策に対しましてご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

生活に密着した地域の電機屋さんということで、都民の快適な暮らしをお支えいただいております。また、省エネ促進に向けた取組にもご協力いただいているところでございます。

今日は現場のお声などを伺って、予算のご要望等を伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○東京都電機商業組合（福田理事長） 本日は小池東京都知事をはじめ、東京都の皆様にはこのような貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございます。

東京都電機商業組合理事長の福田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に基づいて、東京都電機商業組合として、令和7年度の東京都予算に対しましての要望についてご説明させていただきます。

まず概要ですが、私たち東京都電機商業組合は、以下「東京商組」と表記させていただいております、地域に根づいた街の電機店で構成する商工組合であります。私たちのモットーは、お客様に対して、快適な生活を送っていく上で欠かせない家電製品を販売するだけでなく、家電製品の安心・安全な使い方や修理などのきめ細かなサービスを提供することで、都民の生活を支えていると自負しております。

また、東京商組加盟の地域電機店は、地域に密着した商売を行っておりまして、地域のコミュニティの一員として、町内会などの諸活動に参画するなど、地域社会の活性化だけでなく、地球温暖化対策に対しても、全国電機商業組合連合会主催の「まちのでんきやさんカーボンニュートラル宣言」に参画するなど、温室効果ガス排出の削減に向けた取組を積極的に行っております。

一方で、東京都は、2050年ゼロエミッション、2030年のカーボンハーフ実現に向け、様々な取組を行っております。H T T「電力を（H）へらす、（T）つくる、（T）ためる」をキーワードに行動変容を促す施策を実施されております。

東京商組としても、加盟する電機店ともに、特に、家庭でのH（へらす）を促すための施策である省エネ家電への買替えをサポートする「東京ゼロエミポイント事業」については、東京都とも歩調を合わせ、脱炭素社会に向けた取組を進めております。

近年、地球温暖化がますます深刻さを増す中、さらなる温室効果ガス削減に向けた取組を進めていくために、以下の2点の事項について要望いたします。

まず1点目として、省エネ家電への買替えに対する支援事業の継続と周知活動の強化をお願いいたします。

都民の省エネ家電への買替えを後押ししている「東京ゼロエミポイント事業」については、お客様からは「家電買替えのきっかけだけでなく、日常生活での省エネへの気づきともなる」と大変喜ばれております。

特に本年10月から、長期使用家電へのポイント上乘せなど支援が拡充されたことで、

お客様からは「省エネ性能の高い製品への買替えを決断しやすくなった」という声が寄せられています。今後も、より多くのお客様に事業を利用しながらこうした買替え等を進めていただけるのではないかと考えております。

家電の買替えには、温室効果ガス削減だけでなく、家庭の電気料金も削減できるという一石二鳥がございます。そのため、次年度においてもしっかりと予算を確保していただき、より多くの都民の方に事業を知っていただけるよう、様々な媒体で周知活動の徹底をお願いしたいと思います。

2つ目は、地域家電販売店と連携した家庭における省エネ対策の推進でございます。

ご高齢の世帯などは、家電製品の効率性やメンテナンス等に気づかずに、長く使い続ける方を多く見かけます。東京商組では、全国電機商業組合連合会と連携して、「高齢者宅家電品安全点検巡回活動」などの、販売とは関係なく、お客様所有の家電製品やコンセント回りの安全かつ適切な使い方、また、メンテナンスの必要性についてお伝えする活動を行っております。

さらには、東京商組の加盟店の多くは、「東京省エネマイスター店」として認定されておりまして、近年、地球温暖化対策の動向などについて定期的に研修を受講するなど、知識向上にも努めております。

このように、日頃から地域と密着した東京商組加盟の地域電機店のノウハウを活用すれば、より一層、家庭における省エネ促進が行えると考えます。

つきましては、都民の省エネへの行動変容を促すために、家電のプロフェッショナルである私たちに、地域電機店と連携した家庭における省エネ対策についても引き続きしっかりと進めていただくようお願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 理事長からも、家庭の省エネ対策の重要性、2030年のカーボンハーフについても触れていただきました。

まあこの夏は暑かったのをもう、ちょっと寒くなるとすぐ忘れてしまうのですが、多くの熱中症で亡くなる方って室内で亡くなって、かつ、エアコンをお持ちでもつけておられないとか、やはり家電の有効性などもPRしていただく、これについてもこれまでもご協力いただいておりますが、なおさらPRが必要かと思えます。

また、「東京ゼロエミポイント」の事業の実施ということで、今年の10月から支援メニューも拡大しておりますので、より消費者が使いやすい制度に拡充しております。これからもこの事業も強力で推進していくとともに、より多くの都民の皆様にご利用いただけますように、様々な広報媒体を通じて事業のPRを行ってまいります。

あと、ここところは火事ですね。これについても、コードのタコ足みたいになっているお家とか、いろいろ皆様方を通じてまた発信していただければと思いますし、火事が多

いということも含めて、いろいろと暖房製品を使われるわけで。

これについても、特に暖房機というのは一番エネルギーを食いますので、そういったことなど、産業系とか交通系などはかなり減っているのですが、CO<sub>2</sub>の排出が。やはり家庭からがなかなか抑えておれないと。便利な家電が多いということもありますが、またこれについて一層皆様方と連携を深めて、家庭の省エネ対策を進めていきたいと考えております。

私から以上です。

○東京都電機商業組合（福田理事長） ありがとうございます。

○司会 はい。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都電機商業組合 退室）

○司会 続きまして、東京都信用組合協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都信用組合協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、柳沢会長をはじめとする信用組合協会の皆様方にお越しいただきました。都政へのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

経済情勢、金融環境も激しく動き、また、高度化もしております。都内の信用組合の統括機関として、中小企業の経営課題の解決や、また、資金繰りの支援などご尽力いただいております。

現場の実態に一番接しておられる皆様方から、現状についてのお話、そしてまた、ご意見、ご要望などを伺わせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、都政へのご要望、ぜひともお聞かせいただきますようお願いいたします。

○一般社団法人東京都信用組合協会（柳沢会長） まず、本日は、小池知事をはじめとしまして、このような機会を頂戴いたしましたことに対しまして御礼申し上げます。

それでは、私から、本日は4点につきましてご要望させていただきたいと存じます。

まず第1点目は、東京都制度融資に係る制度内容等の充実についてでございます。

中小・小規模事業者、特に小規模事業者を主たる取引先としている私ども信用組合におきまして、東京都の制度融資は中小・小規模事業者の持続的な成長に向けての重要な施策となっております。令和7年度におきましても、預託金の十分な確保を含めまして、より一層の充実をお願いをいたしたいと存じます。

また、ご承知のとおり、国際紛争の長期化や、金融為替市場を主な原因とするエネルギー・原材料価格の高騰、さらには、人手不足やそれに伴います人件費の負担増など、中小・小規模事業者の経営環境はさらに厳しさを増しているところでございます。

つきましては、中小・小規模事業者の資金繰りや事業継続のためのさらなる支援拡充策につきましてご配慮をいただくとともに、将来にわたり安定した経営を維持するための施策につきましてご検討をお願いしたいと思っております。

2点目でございますが、「女性・若者・シニア創業サポート2.0」の預託金及び補助金の確保並びに制度内容の充実についてでございます。

東京都の「女性・若者・シニア創業サポート事業」の昨年度での終了に伴いまして、本年4月から後継事業でございます「女性・若者・シニア創業サポート2.0」がスタートしておりまして、多くの創業者が安心して一步を踏み出せる環境が整いました。

本事業を安定して継続させるためにも、貴重な融資原資であります預託金と補助金の確保をお願いしたいと存じます。

併せて、創業者への販路開拓支援など、創業者がさらに事業を発展していくための施策につきましてもご検討をお願いしたいと思っております。

また、日銀がマイナス金利政策を解除するなど、今までのいわゆる「ゼロ金利の時代」から「金利のある時代」に入ってきております。金融機関が創業者に十分な金融サービスの提供を行うための収益が確保できる弾力的な金利設定と、創業者に過度の負担が及ばない支援策のセットをしました施策のご検討もお願いしたいと存じます。

知事もご承知のとおり、創業サポートは女性活躍の場の提供の一つともなっておりますので、大いにそこら辺は今後とも成果を上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目は、東京都「地域金融機関による事業承継促進事業」の事業終了に伴う後継事業についてでございます。

中小・小規模事業者におきまして、経営者の高齢化等に伴う事業承継は喫緊の課題でございます。後継者の確保をあきらめ、廃業を選択する事業者が増加する中、東京都「地域金融機関による事業承継促進事業」は極めて有用な制度となっております。

本事業は今年度で終了いたしますが、都内事業者数の減少に歯止めをかけるためにも、後継事業の制度化につきましてご検討をお願いしたいと存じます。

後継事業に当たっては、事業承継がさらに円滑に進むよう、事業の後継候補者に対する支援や、そもそもの後継者不在に悩む事業者への支援、または、融資だけではなく、後継事業者の資本への支援につながるような施策などについてもご検討をお願いしたいと思っております。

最後になりますが、4点目は、東京都「地域金融機関による脱炭素化支援事業」の制度内容の充実についてでございます。

中小・小規模事業者の脱炭素化の支援につきましては、今年度より東京都「地域金融機

関による脱炭素化支援事業」がスタートしてございます。この支援事業につきましては、この9月から我々信用組合と信用金庫が共同で事業者支援に取り組んでおりますが、既に案件が予算額に達している状況になってございます。

つきましては、より多くの中小・小規模事業者が脱炭素化を推進し、環境保護と自社の光熱費・燃料費等のコスト削減、さらにはビジネスチャンスとしての新たな顧客獲得を推進するためにも、令和7年度におきましては、規模の拡大とさらなる制度の充実をお願いしたいと思います。

また、脱炭素化につきましては、中小・小規模事業者だけではなく、我々金融機関にとっても、さらなる知識やノウハウの習得が求められてございます。金融機関並びに中小・小規模事業者に対するセミナーや脱炭素化事例の還元など、ノウハウの蓄積や情報提供の充実化につきましてもお願いしたいと存じます。

以上、長くなりましたが、4点につきまして、令和7年度におきます要望とさせていただきますので、ぜひともご検討くださいますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私からまず1点目、制度融資の充実ということでございます。

長期化する物価高騰、そしてまた、ゼロゼロ融資の返済が本格化しているという状況かと思えます。そしてまた、国際情勢を見ましても、もう目まぐるしいほどの激動が続いている。そういう中で、金利のある世界へと踏み出している。経営の命綱であります資金繰りの下支えというのは不可欠でございます。

こうした状況を乗り越えて、中小企業の経営の安定、そして発展を後押しできますように、都といたしまして、制度融資を通じました支援をしっかりと進めていく考えでございます。

その他のご要望について、担当局からお答えさせていただきます。

○司会 田中産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 残りは産業労働局からご説明させていただきます。いつもお世話になってございます。

まず、「女性・若者・シニア創業サポート2.0」と、地域金融機関による事業承継の件を2つまとめてお答えさせていただきます。

創業にチャレンジする女性や若者、シニアの取組を資金面から後押しすることは、地域経済の活性化につながるものだと考えてございますので、重要だということで、引き続き適切に支援してまいります。

また、中小企業の事業承継につきましては、東京都信用組合協会の皆様方と協力して、普及啓発から計画作り、また、融資まで一貫した支援を行ってございます。引き続き、皆様方と連携して、しっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

次に、4点目で行いました地域金融機関による脱炭素化支援事業でございます。

中小企業の脱炭素化を進めていくためには、企業の状況に詳しい金融機関と連携した取組が重要だと考えてございます。都では今年度より、東京都信用組合協会様とも協力して、脱炭素化を目指す中小企業に金融機関の職員が訪問して、専門家による支援とか、資金需要がある場合には融資につなげる施策という形で展開してございます。引き続き、皆様方と連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

○司会 ご要望いただきました4点につきまして、東京都としてお答えをさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都信用組合協会 退室）